

マージン率等に係る情報提供

(対象期間:2025年4月1日～2026年3月31日)

1. 派遣労働者の数 13人
2. 派遣先の事業所数 6件
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 53,912円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 35,359円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
5. マージン率 34.4%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
・労使協定を締結しているか否か: 締結済み
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲: 派遣先での業務に従事するすべての従業員
・労使協定の有効期間の終期: 2027年3月31日
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
・キャリアコンサルティングの相談窓口: サービスオファリング統括部長
・教育訓練の実施状況

訓練内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
基礎教育	雇入時、待機中	OFF-JT	FNSE	無償	有給
テクノロジー教育(基礎)	全員	OFF-JT	FNSE	無償	有給
テクノロジー教育(応用・上級)		OFF-JT	FNSE	無償	有給
昇級昇格教育	昇級昇格対象者	OFF-JT	FNSE	無償	有給
共通教育(ビジネススキル)	全員	OFF-JT	FNSE	無償	有給
共通教育(OAスキル)		OFF-JT	FNSE	無償	有給

以上